

◆障がい者福祉サービスについて

Q 身体・知的・精神障がい者の10年前との推移。

A 現在、身体障害者手帳交付者は3,845人で、568人減少。療育手帳交付者は859人で、184人増加。精神障害者手帳交付者は943人で525人増加。

Q 基幹相談センターにおける相談数と相談後の対応について。

A 令和7年1月末時点で、240件ある。生きづらさを抱える障がい疑いのある方の相談も増えている。それぞれ必要な支援機関につなげるなどの対応を行っている。

Q 障がい者が就労へつなげるための自立訓練・生活訓練サービスの必要性について。

A 障がいの特性、家庭環境などにより課題は多種多様であり、個人に合った適切な支援が求められることから、障害者自立支援協議会などを活用し、地域全体で障がいのある方が働く事へのさらなる理解と地域福

祉の質の向上を図っていく。

Q 移動支援サービス事業所の拡充や今後の展開について。

A 移動支援事業は、余暇活動や突発的な通院などを対象としている。その需要がどの程度あるか把握できていないが、移動支援事業を検討できる事業所があれば、ぜひ協力していただきたい。また、限られた地域資源の中で地域が一体となり、障がいのある方が安心、そして幸せを感じ、自立するために必要な生活の基盤となる支援を持続的に提供できるような環境構築を目指していきたい。

Q 持続可能な福祉サービスについて。

A 限られた人材、限られた財源の中で、各種相談を通じて地域課題を把握し、各法人や各支援機関と対話を重ね、必要とされる新たな仕組みづくり、社会的資源の開拓などを検討し、市民が安全・安心に暮らし続けられるよう、持続可能な福祉体制を整備していきたい。

障がい者を丸ごと支援する体制の確立について



さいとう かずみ
齋藤 和美
議員

一問一答



動画でチェック

◆市役所におけるカスタマーハラスメント対策の強化について

Q どのような行為がカスハラに該当するのかを具体的に周知することで市民の皆さんの理解が深まり、行為の未然防止にもつながる。ポスターで周知をしてはどうか。

A 市民病院でのポスター掲示の効果や近隣自治体の状況も踏まえ、対応を今後検討していきたい。

Q 市役所での電話対応について通話の自動録音を行ってはどうか。

A 現場の意見を聞きながら導入について前向きに検討していく。

Q 1月16日に加賀市役所で職員が市民から唾を吐きかけられ、平手打ちする一件があった。万が一の際の職員の対応力を高めるため、研修の強化も必要ではないか。

A 次年度以降、クレームが度を越した場合の対応研修や、警察と協力し、脅迫型の不当要求行為などに対する研修も予定している。

Q カスハラ対策は一時的な取組ではなく、継続的に進める必要がある。今後どのような対策を進めていくのか。

A 具体的な行動指針を示したマニュアルの策定を今後進めていく。

◆粟津駅周辺整備について

Q 駅前交差点に整備されるラウンドアバウトの供用開始時期は。

A 今年の冬前には開通させたい。

Q 2年半前のラウンドアバウトの社会実験では誘導員が配置された。今回も配置を考えているのか。

A 開通後1、2週間は交通整理員を配置したい。

Q 駅西側について駐輪場などどのような整備計画があるのか。

A 車の乗降スペースが3台、障がい者、バス用が各1台、送迎用停車場は6台、駐輪場約140台を整備。

Q 駅周辺整備の効果を最大化するため駅西口を設置してはどうか。

A 駅利用者のさらなる利便性の向上のため、IRいしかわ鉄道と今前向きに話を進めている。

駅周辺整備効果の最大化へ
粟津駅西改札の設置を！



きのした ひろあき
木下 裕介
議員

一問一答



動画でチェック

教育大綱と九龍橋川排水路と橋北曳山展示場



はまぐち じゅんや
濱口 淳也
議員

一問一答



動画でチェック

◆小松の教育大綱

Q 大綱の理念や方針について。

A 「Learn Well, Live Well～いつだって、誰だって、新しい可能性を～」を理念としている。よい学び、よい教育が、よい暮らし、よい人生へとつながるという意味を込めている。学校教育や社会教育だけでなく、日常での学びや気づきなどを含め、全ての学びが社会の持続的な発展につながるよう教育政策を推進していきたい。

Q 小松市として学びの多様化学校に対する具体的な考えや方針は。

A ステップルームや相談室などの別室支援の取組を行ってきたが、今後は異なる要因を持つ児童生徒が自分に合った学ぶ場所や方法を選択できるよう、多様な居場所づくりによる学習機会の確保が必要であると考えている。独自のカリキュラムを編成し、児童生徒が自分のペースで学びを進められる学びの多様化学校は大変有効な方策であると捉

えており、今後、全国の先行事例を参考にしながら、前向きに検討していく。

◆九龍橋川排水路

Q 私たちの生活道路が使えなくなって丸1年。今後の予定は。

A 今回の追加工事を含めて、当初計画どおり本年6月の完成を目指し、一日も早い復旧に向け工事を進めていく。排水路工事完了後に排水路と並行している市道土居原下牧線の下水道管路復旧と道路工事に着手し、令和7年度末の完成に向けて早期復旧に努める。

◆橋北地区曳山展示場

Q 橋北地区曳山展示場の今後について。

A 曳山を持つ各町の伝統を守りたいという熱い思いを尊重し、地域が抱える課題や負担を軽減するため、まずは曳山を組み立てた状態で3基保存可能な施設整備を最優先に、スピード感を持って取り組んでいく。

P T A の清掃で上げた側の泥の受入れについて



きむら けんじ
木村 賢治
議員

一問一答



動画でチェック

◆PTAが上げた学校施設周囲の側溝の泥の受入れについて

Q 町内会と清掃日を合わせる以外にエコロジープークでの受入れはできないか。

A 受入れについて条件整備をし、早急に対応を進めていく。

◆認定こども園だいいち建設予定地周辺の雨水管理について

Q 雨水管理計画に認定こども園だいいち建設予定地の周辺地域が網羅されているか。

A 昨年4月、地元の要望を受け、同地域で局所的な排水路工事を実施。現在、雨水管理総合計画の検討を進めており、優先度の高い地区から計画的に進めていく。

◆ICT及びAIを活用したインフラ管理の提案について

Q ちばレボのようなICTやAIを活用した市民協働の公共インフラ管理を提案する。

A 現在参加している浸水センサ実証実験の課題を整理した上で効果的な活用を検討を進めていく。

◆市の除雪体制について

Q 2月の2度にわたる最強最長寒波への除雪体制は十分だったか。

A 除雪道路延長719km、除雪機械225台、2月末までに23回、そのうち市内全域への出動は4回あった。市職員を含め昼夜問わず24時間体制で行い、市内交通に大きな支障なく完了した。

Q これまで様々な場で通学路の除雪をお願いしてきた結果、除雪予算に通学路が含まれ、PTAも除雪機を借りられるようになった。最強寒波の際、通学路の除雪体制はどのようになっていたか。

A 今年度から新たにPTAや子供会へ歩道用除雪機械4台を貸出し、現在、購入助成等により、合計38台の除雪機械が活用されている。

◆幸八幡線の消雪施設新設工事

Q 現在工事中の幸八幡線の消雪施設新設工事はどのようなものか。

A イオンモール新小松前から山側に約1.2kmの区間で消雪施設を整備し、令和7年度の完成を目指す。片側交互交通の規制となり、土・日・祝日は工事を実施しない予定。

小松駅高架下の
再利用



おもて やすじ
表 靖二
議員

一問一答



動画でチェック

◆粟津駅周辺について

Q ラウンドアバウトはじめ今後自由通路、駅西広場と工事を重ねようとしているが、内容及び将来像について、いかがお考えか。

A 令和7年度予算は、ラウンドアバウトや周辺整備に伴う鉄道施設の工事や調査業務を行う予定。今後、駐車場についても計画的に取り組んでいきたいと考えている。自由通路や東西広場の整備により、周辺環境が格段に向上することになり、駅西遊休地の民間活用も十分に期待できると考えている。

◆石橋川排水区の問題について

Q 令和4年の大雨被害及び排水区の現況について。

A この排水区で、床上浸水6件、床下浸水46件の住家被害が発生。沖町や大領町を上流とした11町、約185haを流域とし、流末は向本折町にある。

Q 導水路・遊水地という手法について。

A 前川への排水量が制限されており、石橋川の流末に集まってくる水を前川に直

接排水することはできない。そのため、一時的に雨水を貯留する場所を確保する計画となっている。

◆小松駅高架下について

Q ザ・マッツ、健康交流施設、つるっと、スケートボード練習場等について、つるっとは健闘しているが、他の施設は果たして現況のままでいいのであろうか。将来の駅周辺の賑わい創出のためにも、再整備すべきと考えるが、いかがお考えか。

A 特に市民交流プラザについては、施設の在り方を検討すべき時期に来ていると考えている。民間活力を生かしたサービス向上等、新たな利用形態による利活用の可能性など、立地にふさわしい高架下の施設としての在り方を探っていきたい。



高架下 ザ・マッツ

常任委員会 審査報告

予算決算常任委員会

議案第1号 令和7年度小松市一般会計予算について

■こまつもしもしセンター運営費 (33,000千円)

市庁舎コールセンターの運営業務委託料であり、令和5年度から3年間の長期継続契約を締結しているものです。

現状のコールセンターでは夜間や土日の対応ができず、サポートセンター機能として不十分であるため、現契約終了後の令和8年度以降について、充実した機能のものとなるよう検討してほしいとの意見がありました。

■文書管理事務電子化等推進費 (3,000千円)

庁内の長期保管が必要な公文書や図面などの紙媒体の文書をデータ化し、書庫等のスペース確保や業務効率改善、市民サービスの向上を図るものです。

文書の電子化について、長期間かけて少しずつ取り組むのではなく、予算を拡充し、短期間で早急に実施してはどうかとの意見がありました。

■防災行政無線運営費 (42,636千円)

防災行政無線の保守管理業務委託料や基地局の修繕費、個別受信機の貸与などにかかる費用です。

防災行政無線について、事業所への貸与は行っておらず、個別に購入していただいているとのことですが、災害時に小中学校が休校等となる場合には、その子供の保護者が勤めている企業にも防災情報が確実に伝わるのが大切であり、商工会議所などと連携をしながら、災害時の体制強化を求めました。

■こども預かりサービスステーション費 (17,778千円)

保護者の就業支援策として、出勤時に子供を預け、帰宅時にお迎えできる「こども預かりサービスステーション」を設置し、朝晩の預かりを行うことで子育て支援の充実を図ることを目的としているものです。

園にとっても利用者にとっても良い取組ですが、まだまだこのサービスについて知らない方が多いので、さらなる周知を求めました。

■授業支援費 (52,262千円)

教科書採択に伴う中学校の教員用教科書及び指導書

の購入費、その他研究授業や市独自の学力調査の実施費用、空港周辺小中学校の教育機材整備費、校務支援システム運営費などです。

一部の委員から、教科書採択に伴う中学校の教員用教科書及び指導書の購入費について、反対する意見がありました。

■尾小屋鉱山資料館周辺持続活性化費 (53,300千円)

一部閉鎖中の尾小屋マインロードの復旧工事にかかる費用です。令和8年度債務負担行為額8,010万円と合わせ、工事は令和7年度後半から8年度にかけて行うものです。供用開始については、工事が終わった箇所から順次行うのではなく、一連の工事が完了した後にオープンを予定しているとのことです。

従来より、県外からの観光客が多く、マインロード内でのトロック運行イベントも人気があるので、オープンをする際の告知はぜひ力を入れてほしいとの意見がありました。

■小松産農産物販路拡大費 (3,000千円)

米のコンクール開催や東京の八重洲テラスでの農産物の販売、小松とまに関するイベント開催等にかかる費用です。

今までの取組に加え、特産米の販路開拓や栽培農家への支援、こまつもんブランドの更なるPR等により、農業全体の振興を今まで以上に図ってほしいとの意見がありました。

議案第9号 令和7年度国民健康保険小松市民病院事業会計予算について

■収益的支出の医業費用 (10,567,122千円)

主なものとしては、給与費、材料費、経費など病院運営に係る費用です。

物価高や人件費の上昇による支出の増のため、厳しい経営となっており、収支の改善のためには、今後、市民病院としての役割・機能を果たし、地域のかかりつけ医との連携をさらに強化し、重篤な患者様が市民病院を受診していただくことが重要であり、しっかりとした機能分化を進めることが収益の確保にもつながるのではないかと意見がありました。

議案第10号 令和6年度小松市一般会計補正予算(第8号) について

■公園施設リニューアル費 (30,000千円)

市内4つの公園の遊具更新工事にかかる費用です。

遊具の更新については、小松市都市公園施設長寿命

化計画に準じて対象を選定しており、年に4回行う点検で危険と判断されたものは、優先順位をあげて更新を行っているとのことです。

全国的に、障害がある子供もいない子供も一緒に遊ぶことができる遊具、いわゆるインクルーシブ遊具を取り入れる動きがあり、小松市では現在、小松運動公園で導入しているとのことですが、今後さらに取り入れてほしいとの要望がありました。

議案第17号 令和6年度小松市下水道事業会計補正予算(第3号) について

■雨水管理総合計画策定費 (30,000千円)

今年度取りまとめた雨水管理方針における重点対策地区について、段階的に対策計画を策定するためにかかる費用ですが、国から前倒しで交付金が交付されたため、補正予算で対応するものです。

計画策定にあたり、用いたデータや検討項目等について、市民に見えるような形で進めてほしいとの意見がありました。

総務企画常任委員会

■報告第1号 専決処分の報告について

専決第14号から第16号は、小松運動公園末広野球場改修工事(電気設備)(余裕期間対象工事)をはじめとする工事3件について、工事内容の変更に伴い、増額の変更契約をしたものです。

これらの事案は入札を実施しているものであり、設計段階での現地調査や施設要望の把握を徹底し、調査不足による変更契約ができるだけ生じないように求める意見がありました。

■小松・香港便の運航再開について

香港エクスプレス航空において、令和7年4月24日から、月・木・土曜日の週3便体制で運航されることとなりました。

運行ダイヤについて、香港着の時間が夜中であるため、今後のデイリー化に向けても、より利用しやすいダイヤとなるよう、県に対し検討を求める意見がありました。

■防災庁の誘致について

国では、令和8年度中の防災庁設置に向けた準備が進められており、地方への分局等の設置も検討されているところですが、このことを受け、本市においても、防災庁の日本海側拠点の誘致を働きかけていくものです。

本市では、地方創生の観点から、これまでも本市の特長を活かした政府関係機関等の地方設置を要望してきたとのことです。